

# 第1次牧之原市男女共同参画推進計画の体系図

## 目指す姿「誰もが誇りを持って 自分らしく生きられる ジェンダー平等のまち」

基本理念	基本方針	施策	事業名	事業概要	担当課	
1 ジェンダー平等の実現に向けた意識の改革と教育の推進	1 固定的性別役割分担意識からの脱却	1 ジェンダー平等に関する生涯学習機会の提供	1-1 男女共同参画に関する意識の醸成と環境づくり	固定的な性別役割分担意識からの脱却を図るために、ジェンダー平等に係る学習の場として、セミナー、出前講座等を開催する。	地域振興課	
			1-2 男女共同参画の視点に立った生涯学習機会の提供	市内女性団体と連携し、男女共同参画の視点に立った講演会（男（ひと）と女（ひと）のフォーラム）等を開催する。	社会教育課	
		2 ジェンダー平等に関する情報の収集および提供	2-1 男女共同参画推進のための情報収集、情報提供	男女共同参画推進に係るデータの収集と、市ホームページ、SNS等を活用した効果的な情報提供、情報発信を行う。	地域振興課	
			2-2 図書館における男女共同参画の情報発信、啓発	市立図書館において、男女共同参画、ジェンダー平等に関する情報提供コーナーの設置と図書の紹介を実施する。	社会教育課	
		2 学校におけるジェンダー平等教育・学習の充実	3 人権尊重・ジェンダー平等を啓発する学校教育の推進	3-1 性差にとらわれず多様な選択ができる進路指導、就職指導	進路指導、就職指導において、性差にとらわれない指導を実施する。職業体験では、生徒が将来性差にとらわれず希望する職業を選択できるようにする。	学校教育課
				3-2 教育の場における人権尊重に関する教育の充実	各校で「人権の手引き」を活用した職員研修会を実施する。常に人権教育を教育活動に取り入れるよう事例研究等を行い、指導者としての資質の向上を図る。	学校教育課
	4 包括的性教育の推進		4-1 小中学校における性教育・性の尊重に関する学習機会の提供、知識の啓発	小中学校における性に関する指導において、思春期の体と心の性差を理解し、互いの性のあり方を尊重し合える人間関係、ジェンダー平等、性の多様性などについて幅広く考える場を設ける。	学校教育課	
			4-2 妊娠・出産のための健康づくり、人生設計に関する知識の普及	将来の妊娠・出産のための健康づくりや身体管理に関する正しい知識を持ち、将来の人生設計をイメージできるよう、学習機会を提供する。	学校教育課・健康推進課	
	3 ジェンダー平等に関する人権尊重・性の多様性理解の促進	5 ジェンダー平等・人権尊重に基づく啓発と情報の発信	5-1 人権尊重関連事業の開催	地域の子どもは地域で育てるという市民意識の高揚を図り、性別を問わずすべての市民が、青少年の非行の防止、いじめや虐待、差別のない明るい家庭、学校、地域社会を構築することを目的とし、「市民のつどい」を開催する。	社会教育課・市民課 社会福祉課	
			5-2 人権相談、人権尊重に関する啓発	ジェンダー平等の視点を盛り込んだ、人権擁護委員による、市内での人権啓発活動や人権相談、保育園等での人権教室等を実施する。	市民課	
		6 多様な性のあり方に関する教育および啓発の充実	6-1 市窓口における多様な性に対する配慮	静岡県パートナーシップ宣誓制度の理解促進をすすめ、市内の行政サービスにおいて、性別の取り扱い等に配慮ある対応を行う。	地域振興課・市民課 関係各課	
			6-2 多様な性のあり方の尊重	性の多様性に関する理解促進と、相談窓口の周知を行うとともに、学習機会の提供や情報発信を行う。	地域振興課 福祉相談課	

# 第1次牧之原市男女共同参画推進計画の体系図

## 目指す姿「誰もが誇りを持って 自分らしく生きられる ジェンダー平等のまち」

基本理念	基本方針	施策	事業名	事業概要	担当課	
2 誰もが安心安全に暮らせる社会の実現【DV防止基本計画】	4 困難を抱える人が安心して暮らせる環境整備	7 ひとり親家庭等への支援	7-1 ひとり親家庭等への各種福祉制度の活用等による生活支援	児童扶養手当、就学援助費等の支給、子どもの学習支援、食料支援等、子どもの健やかな成長と生活の安定を目指し、必要な支援を行う。	子ども子育て課・教育総務課 福祉相談課	
			7-2 ひとり親家庭が相談しやすい環境づくり、就労支援	ひとり親家庭が気軽に相談できる環境づくり、経済的な自立のための継続的な就業相談、就労支援を行う。	子ども子育て課 福祉相談課	
		8 貧困や孤立などさまざまな困難を抱える人への支援	8-1 家庭児童相談、女性相談の実施	育児不安、児童虐待、DV、非行など、さまざまな悩みを抱える方の相談、指導等支援体制の強化を図る。児童養育の適正化、家族関係の健全化など家庭児童福祉の向上を目指す。	福祉相談課 学校教育課・健康推進課	
			8-2 経済的困難を抱える家庭に対する自立支援	就労その他自立に関する継続的な相談支援、支援計画を作成する。生活困窮世帯の中学生・保護者に対する学習支援や生活相談の機会を提供し、フードバンク等を利用した、食料支援を行う。	福祉相談課	
			8-3 高齢者・障がい者等を抱える人への支援	性別による格差や偏りが生じないように十分に配慮しながら、高齢者や障害のある人、引きこもり傾向の人等の相談体制の整備や、社会参加及び生活支援を行う。	福祉相談課 社会福祉課・長寿介護課	
			8-4 外国籍住民への支援	男女共同参画の視点に立って、外国籍住民との相互理解を深め、地域の一員として共生できるよう支援を行う。また、外国籍住民の孤立化を防ぎ、生活全般について気軽に相談できる場を設ける。	福祉相談課 秘書広報課・関係各課	
		5 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶	9 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶のための教育・啓発の充実の環境の整備	9-1 女性に対する暴力防止に向けた啓発、防止対策の推進	中学校、成人式等でのDV防止の小冊子の配布、市施設への「女性への暴力をなくす月間」の横断幕の設置など、啓発活動を実施する。	福祉相談課 学校教育課
				9-2 性の尊重意識の醸成、性犯罪の加害・被害防止	静岡県性暴力被害者支援センター（SORA）をはじめ関係機関と連携し、売春、ストーカー、ネット等の性犯罪の加害、被害の防止を図り、性の尊重意識の醸成を行う。	福祉相談課
	10 被害者の支援、相談、連携体制の充実・強化		10-1 DV、児童虐待等の暴力による被害者の早期発見と相談体制の充実	関係機関と連携し、要保護・要支援児童、特定妊婦、DV等の早期発見、相談体制の充実を図る。	福祉相談課 健康推進課・学校教育課	
			10-2 DV、児童虐待等の保護、自立支援	要保護児童等対策地域協議会等により、関係機関との相互連携を図り、DV、児童虐待等の被害者の保護、安全な避難を行う。また、自立に向けた就労支援、子どもの学習支援等を行う。	福祉相談課 健康推進課・学校教育課	
	6 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点に立った健康支援および権利の保障		11 セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する教育および啓発の推進	11-1 思春期における性に対する知識の普及・啓発	中学生対象の思春期講座において、ライフデザインの尊重や性行為感染症、予期しない妊娠の防止のために、包括的な知識の普及・啓発を行う。	健康推進課・学校教育課
				11-2 妊娠、出産、子育てにおける性の尊重と性教育の充実	未来のパパママ子育て学習において、妊娠、出産、子育てについて、妊婦、パパゲストの体験談、子どもとのふれあい体験を通じて、包括的にリプロダクティブヘルス/ライツの学びを深める。	健康推進課・学校教育課 福祉相談課（子育て支援センター）
		12 性差およびライフステージに合わせた健康支援	12-1 プレコンセプションケアの推進	思春期における、将来の妊娠のための健康を促す取組として、プレコンセプションケアの推進を啓発する。	健康推進課	
			12-2 生涯を通じた心と体の健康づくり	女性の健康に特化した健康づくり推進事業（講演会、相談会）の実施、ライフステージ、性差に応じた心と体の健康支援をすすめる。	健康推進課	

# 第1次牧之原市男女共同参画推進計画の体系図

## 目指す姿「誰もが誇りを持って 自分らしく生きられる ジェンダー平等のまち」

基本理念	基本方針	施策	事業名	事業概要	担当課
3 職場・家庭・地域における固定的性別役割分担からの脱却【女性活躍推進計画】	7 ジェンダー平等の視点に立ったワーク・ライフ・バランスの実現	13 ジェンダー平等の視点を持つための経営者・管理職・従業員の意識改革の推進	13-1 女性の働きやすい職場環境づくり推進事業	行政、企業、民間団体等が連携して、女性が働きやすい職場環境づくりに関する課題や取組内容を共有するとともに、企業、事業所に対して、厚生労働省等の認証の周知と取得促進を図る。	企画政策課・健康推進課
			13-2 ワーク・ライフ・バランスの実現の意識啓発	企業経営者・管理職・従業員それぞれに向けて、働き方改革の推進、ワーク・ライフ・バランスの実現、家事、子育て、介護などの家庭生活と仕事を両立していくための意識啓発を行う。	地域振興課
		14 働き方の見直しと多様で柔軟な働き方への支援	14-1 女性の趣味や特技を生かした新しい働き方の促進	女性の趣味や特技を活かしたスモールビジネスの実施を支援する「月3万円ビジネス」を導入し、女性の希望する働き方の実現を目指す。	企画政策課
			14-2 働きやすい職場環境づくりの促進（市役所）	子育てや介護など職員の家庭事情に応じ、休暇等の制度周知、在宅勤務の活用を進め、性別にかかわらずワーク・ライフ・バランスのとれた職場環境の実現を図る。	総務課
		15 男性の家事、子育て、介護への参画推進	15-1 市役所職員の子育て・介護支援事業（市役所）	所属長と職員への「仕事と子育て・介護の両立」の理解促進、男性職員への育児・介護休暇制度の周知と育児休業の積極的な取得促進、子育て中職員への時間外制限、業務等の配慮の徹底など、男女ともに育児、介護中の職員への支援をする。	総務課
			15-2 男性の家事、子育て、介護への主体的な参画の推進	男性の家事・育児への参加の意欲を高めるため、両親学級、子育て支援教室において、家事・子育てへの参画と思いやりの大切さについての理解を促進する。男性の家事、子育て、介護への主体的な参画が図られるよう、中小企業等に対して育児休業の取得の促進、就業環境の整備への支援を行う。	健康推進課・福祉相談課（子育て支援センター）・長寿介護課・商工企業課
		8 地域・家庭・職場の連携によるジェンダー平等の推進	16 女性の就労支援と起業支援	16-1 女性の起業、就労への支援	中小企業等における経営改善、創業支援に対応する相談窓口（ビジネスサポートデスク）を設置するとともに、女性の起業・就労支援のため情報提供を行う。
	16-2 農林水産業における女性活躍推進			第1次産業における、家族経営協定締結の促進、女性が働きやすい環境づくり、新規就農者の支援を行う。	お茶特産課
	17 労働の場における男女の機会均等および公正な待遇の確保の推進		17-1 雇用における男女の均等な機会の確保	中小企業等に対し女性活躍推進法の周知を徹底するとともに、その推進に関する啓発機会を拡充して、雇用における男女均等待遇の着実な実行を促す。	商工企業課
			17-2 事業所における男性中心型労働慣行の変革	男性中心型労働慣行の見直しを着実に実行し、働きやすい職場環境の整備、男女の公正な待遇の確保を進めるため、中小企業に専門家を派遣し、事業所の実情に応じた取り組みを支援する。	商工企業課
	18 多様なニーズに対応した子育てや介護等の社会的支援体制の充実		18-1 切れ目ない子育て支援・相談体制の充実	乳幼児健診、家庭訪問、療育支援、発達や育児不安などの健康相談等、臨床心理士、保健師などの専門職を配置し、切れ目のない子育て支援体制の充実を図る。	健康推進課・子ども子育て課 福祉相談課
			18-2 高齢者、その家族のニーズに対応した介護相談	高齢者等の様々な相談に対応し、男女共同参画の視点から適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的なフォローを行う。	長寿介護課（地域包括支援センター）・福祉相談課
	19 多様なハラスメント防止対策の推進		19 多様なハラスメント防止の意識啓発	パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント、モラル・ハラスメント等多様なハラスメント防止、相談窓口の周知を行う。	地域振興課

# 第1次牧之原市男女共同参画推進計画の体系図

## 目指す姿「誰もが誇りを持って 自分らしく生きられる ジェンダー平等のまち」

基本理念		基本方針		施策		事業名	事業概要	担当課	
4	政策・方針決定過程 の場やあらゆる職域へ の女性の参画拡大 【女性活躍推進計 画】	9	職場の管理職・政 治等の分野における 女性の登用促進	20	市政、審議会等への女性の登 用促進	20	審議会委員における女性登用の促進	審議会委員の女性比率を高め、政策、方針決定の場における女性の参画を拡大し、各分野において女性の意見が取り入れられるよう周知する。	地域振興課
				21	職場における女性のキャリア形 成および能力発揮への支援	21-1	女性が能力を発揮できる就業支援・管理職登用支 援	労働者向けの就業支援窓口の周知と、中小企業等における女性の管理職登用を積 極的に支援する。	商工企業課
						21-2	女性職員の管理職・監督職登用の推進（市役所）	女性職員の登用に対する不安要素解消のための研修、管理職・監督職の女性先輩 職員と若手職員の意見交換会など、女性職員が今後自分の目指す道筋のイメージ を持てるよう支援する。	総務課
		10	地域活動における ジェンダー平等の推 進	22	自治会活動等への女性の参画 拡大	22	自治会役員、PTA役員等への女性登用促進の啓発	方針決定の場における男女共同参画の必要性について情報提供を行い、地域におけ る女性活躍の意義への理解促進、自治会長、PTA会長等への女性登用の促進につ いて啓発を行う。	地域振興課
				23	ジェンダー平等・多様性への配 慮の視点に立った防災活動の 推進	23-1	ジェンダー平等への配慮の視点に立った防災活動の 実践	ジェンダー平等と多様性への配慮の視点を取り入れ、防災・復興ガイドラインや、女性 消防隊による災害時の備えを学ぶハンドブック等を活用し、誰もが安心出来る避難所 運営の体制づくりをすすめる。	危機管理課・地域振興課
						23-2	地域における防災分野への女性の参画拡大	地域で活躍する女性防災指導員の養成、自主防災組織への女性参画の促進を行 う。	危機管理課・地域振興課